

# 「第6次おおいた男女共同参画プラン」に対する県民意見募集手続の実施結果について

## 1 実施期間

令和7年12月8日（月曜日）～令和8年1月15日（木曜日）

## 2 実施方法

### （1）閲覧方法

- ①大分県庁ホームページ
- ②大分県生活環境部県民生活・男女共同参画課（大分市東春日町1番1号）
- ③大分県情報センター（県庁舎本館1階）
- ④地区情報コーナー（県内11か所：振興局・土木事務所）

### （2）募集方法

- ①郵送
- ②ファクシミリ
- ③電子メール
- ④電子申請システム

## 3 提出意見件数

意見提出者数： 22名 意見項目数： 43件

## 4 意見の要旨と県の考え方及び反映状況について

番号	プランの該当項目	意見の要旨	県の考え方及び反映状況
1	全体	<p>次世代（子供たち）へ届けるための工夫 冊子として内容が非常に充実している分、子供と一緒に読み解くには少し分量が多く感じる面もあります。</p> <p>例えば、図表メインの「ダイジェスト版」が「子どもルーム」や「市役所の待ち合いスペース」など、ふとした瞬間に親が眺められるような場に置けると、「男女共同の大切さ」について家族で会話が生まれる可能性があります。そうした小さな積み重ねが、次世代を担う子供たちの意識改革に「じわり」と繋がっていくのではないかと考えています。</p>	<p>第5次プランまでは、「全体版」と「本文（概要版）」の作成のみでしたが、第6次プランでは、中学生以上を対象にした「概要版」に加え、小学生を対象にした「やさしい概要版」も作成し、あらゆる年代の方々にプランの内容を理解してもらえるようにします。</p>
2	全体	<p>デジタル版（ウェブサイト形式）の利便性向上 現在はPDF形式での公開が主かと思いますが、今後は「ウェブサイト形式（HTML版）」での展開も予定していますでしょうか。もし予定がないなら今後、ぜひご検討いただきたいなと感じました。</p> <p>目次から見たい項目にワンクリックで飛べるようなページ構成であれば、スマートフォンからも手軽にアクセスでき、知りたい情報へすぐに辿り着けます。PDF版の良さと、デジタルならでは</p>	<p>第5次プランまでは、県ホームページ上でPDF形式での公開をしていました。</p> <p>第6次プランにおいては、従来のPDF形式での公開に加えて、概要版等のウェブサイト形式（HTML形式）での公開も検討していきます。</p>

		の利便性の両方があることで、より幅広い世代の目に触れる機会が増えることを期待しています。	
3	基本目標 I 重点目標 1	<p>家庭における性別役割分担意識の解消に問題意識を感じています。</p> <p>「家庭・地域・働く場における固定的な性別役割分断意識の解消」について、中高年世代・高齢世代に向けた意識改革の取り組みが必要だと考えます。例えば、企業や地域の自治会など、各人が所属する身近な機関において、「男女共同参画社会」、「男女平等」等を主題とした研修や講演を実施することが挙げられます。</p> <p>男性の家庭における意識改革のみでは十分とはいえず、女性にも「他者に頼っても良いのだ」という側面での意識改革が必要だと思います。したがって、男女両方に少しでも意識の変化がもたらされるように、積極的に身近な場所で講演等を行うことを提案します。</p>	<p>地域や企業、学校等に専門講師を派遣し、男女共同参画社会づくりへ理解を含める出前型の啓発講座を開催しています。</p> <p>また、地域において、こどもや地域住民等を広く対象にした性別による思い込みを解消するための体験型講座も開催しています。</p>
4	基本目標 I 重点目標 1	主な取組①にこどもたちが無意識の思い込みを持たないよう、こどもを対象とした体験講座等の実施とあるが、こどもへのアプローチのためには地域住民を対象とした研修会を開催することが長期的に根本的な解決につながるのではないかと考える。	<p>地域や企業、学校等に専門講師を派遣し、男女共同参画社会づくりへ理解を含める出前型の啓発講座を開催しています。</p> <p>また、地域において、こどもや地域住民等を広く対象にした性別による思い込みを解消するための体験型講座も開催しています。</p>
5	基本目標 I 重点目標 1	<p>研修や交流の実施よりも条例として性別役割分業意識を持つことがなくなるようなルールを制定することが重要なのではないだろうか。</p> <p>ルールを制定し、そのルールにのっとって、性別役割分担意識の解消が進んでいる企業を支援するような補助金などを整備することが重要だと考える。</p>	<p>令和6年度に実施した「男女共同参画社会づくりのための意識調査」の結果では、「男は仕事、女は家庭」という考え方方に同意しない人の割合は、58.8%と前回調査より2.1ポイント上昇しており、引き続き地域や企業等を対象にした意識啓発に努めてまいります。</p> <p>また、令和7年度からは、女性が働きやすく活躍できる職場づくりに取り組む企業（おおいたキャリエール認証企業）を応援するため、女性の継続就労や職務領域の拡大など職場環境の改善等に要する費用を助成する取組を開始しています。</p>
6	基本目標 I 重点目標 1	家庭や地域、働く場において「男性だから」「女性だから」といった固定的な性別役割分担意識があることで、それぞれに過度な負担が掛かったり、その人の能力や個性が十分に発揮できなかったりする状況は変えるべきだと考える。若い世代だけでなく、上の世代の意識を変化させることで、男性も女性も働きやすい職場につながると考える。基本目標 I 【重点目標 1】の主な取り組み①の中で、「学校教育や社会教育における、固定的な性別役割分担意	学校教育においては、大分県教育委員会「大分県人権問題講師団派遣事業」を活用し、男女共同参画にかかる講師を招聘した教職員研修や児童生徒対象の研修を実施しています。

		識の是正に関する研修」とあるが、具体的に学校教育においてどのような研修が行われるのかを示してほしいと思った。	
7	基本目標 I 重点目標 1	15 ページ②様々な困難を抱えた人の人権を尊重する意見の醸成4つめの「子どもの居場所づくり」について、具体的な内容も記載して欲しい。	ご意見をふまえ、以下のとおり修正します。 <修正後> ひとり親家庭に対する、教育、生活安定、就労、経済的支援の取組に加え、こども食堂等子どもの居場所づくりに関する支援の実施 <県民意見募集時> ひとり親家庭に対する、教育、生活安定、就労、経済的支援の取組に加え、子どもの居場所づくりに関する支援の実施
8	基本目標 I 重点目標 1	様々な困難を抱えた人の人権を尊重する意識の醸成については、高齢者や障がい者、外国人など、多くの人が県政情報を得やすいように、手話・文字放送、点字広報誌、広報誌の音訳テープ貸出といった取り組みが行われている点がとても良いと感じた。情報は誰もが平等に得られる環境であるべきであり、それぞれの立場や状況に配慮した情報発信が必要だと改めて考えさせられた。これらの取り組みは、今後も継続してほしい。	今後も、県政番組や広報誌等において、誰でも情報を受け取ることができるように、情報発信に努めます。
9	基本目標 I 重点目標 1	「子どもたちが無意識の思い込みをもたないよう」などありますが、「性別役割分担意識の解消」とは市民（子ども含む）に対して特定の思想を持つことを許さない、思考を変えることを強いるものでしょうか？「性別役割分担意識」を持つことそのものは適法であることから、それを変えることを行政が強制することは許されないように思います。一方、目標指標として「～考え方による性別役割分担意識の解消」など、分担意識を持つことを許さないかのように見えます。もし仮に考え方を変えることを市民に強制するものであれば、それを行う根拠を示されてはいかがでしょう？あるいは、タイトルを「～意識の解消に向けた啓発・広報活動」のように変更し、誤解を生じないようにしてはいかがでしょう？	前計画（第5次プラン）においては、「家庭・地域・働く場における固定的な性別役割分担意識の是正」としていました。令和6年度に実施した「男女共同参画社会づくりのための意識調査」の結果では、「男は仕事、女は家庭」という考え方方に同意しない人の割合は、58.8%と前回調査より2.1ポイント上昇しています。「男だから」「女だから」という理由で、仕事や家庭での役割、個人の行動が決めつけられてしまうような無意識の思い込みや固定観念をなくすとともに、誰もが自身の意思と能力に基づいて多様な生き方を選択できる社会の実現を目指し、意識醸成を進めていきます。その際は、啓発活動等を通じて、受け手となる方々が自動的にご判断いただける環境づくりを心がけるとともに、誤解が生じることのないよう慎重に取り組んでまいります。
10	基本目標 I 重点目標 3	女性初の内閣総理大臣が誕生した昨今において、私は男女が平等に活躍できる場がこれまで以上に求められていると考えており、大分県の男女共同参画プランは即していると感じた。 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にするため、教育・学習の充実を計ることで性別に基づく固定的役割分担意識を解消し、	学校生活では、学級や生徒会、学校行事や部活動など様々な集団における活動があり、その実施に当たっては、性別に関わらず自己の個性を見つめるとともに、自他の良さを生かした取組となるよう、各学校で工夫しながら教育活動を進めています。また、生徒が自身の興味や関心に基づいて主体的に進路選択が

		<p>個人の意思や能力が尊重される価値観を育むことができるとある。第6次おおいた男女共同参画プランにおいて、幼児期から生涯にわたる学習を通じた意識形成の重要性が示されている点が良いと感じた。また、その実効性を高めるためには、教育現場における具体的な取り組みのさらなる充実が求められると考える。学校教育においては、教科だけでなく進路指導や日常的な学校文化の中に無意識の性別役割意識が残存していないかを点検し、教職員研修を通じてジェンダー平等の視点を体系的に共有する必要がある。日常的な学校文化としては、私の中学、高校時代は体育祭の団長はほとんどが男性で、それが当たり前で、女性が団長をする時にはすごいね、と言われるような風潮があったように思われる。そのような日常に潜む潜在的な意識を無くし、すごいと思わない、当たり前だと思うような世界が平等と言えると思う。理工系分野やケア労働など、性別による進路の偏りが生じやすい分野については、ロールモデルの提示や体験的学習を通じて、多様な将来像を具体的に描ける支援が重要である。教育、学習を通じて多様な選択が肯定される社会的基盤を整えることが、真に持続可能な男女共同参画社会の実現につながると考える。</p>	<p>できるよう、職業人講話や職場体験学習などのキャリア教育の実施においても、性別による偏りや固定化が生じないよう配慮し、幅広い情報提供に努めています。</p> <p>特に、科学技術・学術分野における研究職・技術職に占める女性の割合は諸外国と比較して、低水準にとどまっているため、女子中高生が科学技術に興味・関心を持つ機会を増やし、理工系分野の仕事内容や働き方に理解を促すなどキャリア教育の推進を図ります。</p>
1 1	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>女性活躍県おおいた認証制度がとてもいいと思いました。また、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、女性の管理職比率等が産業別平均値を超えている認証企業のうち、その成果や取組が特に優れた事業所として表彰することは、企業のイメージアップになり、企業のやる気にもつながると思いました。</p>	<p>女性の登用や働きやすい職場環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が「女性活躍応援県おおいた認証企業」として認証し、広く公表しています。</p> <p>あわせて、平成29年度からは、著しい成果が認められる事業者については、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」を授与しています。</p>
1 2	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>女性特有の健康課題(月経や更年期)は、労働生産性の低下や望まない離職など、女性のキャリア形成を阻害する要因になっているため、この健康課題に対する支援と配慮が必要だと考えます。そのため、生理の場合は休みやすくするなどしていくべきだと思います。先ほどの女性活躍県おおいた認証制度のように企業の認証制度や表彰をすることで企業が自主的に配慮できる制度を作った方がいいと思います。また、子育て中の方に対しては家で仕事ができる人に対してはテレワークの推進などをすることで働きやすい環境になるのではないかと考えます。</p>	<p>令和7年度からは、女性が働きやすく活躍できる職場づくりに取り組む企業(おおいたキャリエール認証企業)を応援するため、女性の継続就労や職務領域の拡大、女性の健康課題など職場環境の改善等に要する費用を助成する取組を開始しています。</p> <p>在宅で働きたい方に向け「テレワーカー養成講座」を開催するとともに、企業を対象に柔軟な働き方への理解を促進するセミナーを実施しています。また、両者のマッチングイベントも好評をいただいているいます。</p>
1 3	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>本プランは、男女共同参画の理念を社会全体に浸透させ、誰もが自分らしく生き、能力を発揮できる地域社会の実現を目指すもの</p>	<p>男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革をすすめるとともに男性に向けた啓発についても引き続き取り</p>

		<p>として、大変意義深いものだと考えます。特に、就労支援、子育て・介護との両立支援、教育や啓発の充実といった点が体系的に整理されている点を評価します。一方で、以下の点について、さらなる充実を検討していただきたいと考えます。</p> <p>第二に、男女共同参画を「女性支援」にとどめず、男性の生きづらさや固定的役割分担意識の解消にも積極的に踏み込む視点が必要です。男性の育児・介護参画の促進や、長時間労働の是正に関する具体的な取り組みを、より強調していただきたいと思います。男女共同参画プランに関心のある層は、どうしても女性層が厚くなることが推察されます。このプランを含め、これから施策において男性のこれからの参画についても触れていただくことが重要ではないかと思います。以上です。</p>	組んでまいります。
1 4	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>基本目標Ⅱの重点目標1における主な取組①「あらゆる分野における女性の参画拡大」について、建設産業や自動車運送業界など女性の就業割合が低い分野は、そもそも女性の興味が向きにくかったり、男性にしかできない職業なのではないかという思い込みが強かつたりするものだと感じる。したがって、小中高の学校の進路選択を考える段階でこのような分野の情報を伝えるようことがあれば、将来の選択肢として入ってくることもあるのではないかと思う。また、男女共同参画社会を目指すなら、反対に男性が少ない分野に関しても、同様の取り組みが求められるのではないかと思う。</p>	<p>生徒が自身の興味や関心に基づいて主体的に進路選択ができるよう、職業人講話や職場体験学習などのキャリア教育の実施においても、性別による偏りや固定化が生じないよう配慮し、幅広い情報提供に努めています。</p> <p>性別による思い込みを解消するため、地域において、こどもや地域住民等を広く対象にした体験型講座を開催しています。</p> <p>また、前計画（第5次プラン）の評価において、男女共同参画に向けた意識改革及び女性の活躍の推進に係る指標のR 6年度実績値をみると、R 7年度目標に対する達成率は十分とは言えない状況ですので、引き続き女性活躍支援に取組をより一層推進していきます。</p>
1 5	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>女性活躍応援県大分認証制度があることを、今回初めて知った。女性が働きやすい環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が認証することで、就職活動をしている人にとって安心して働く一つの判断基準になると感じた。この制度が多くの人々に知られることで、事業者側もより一層働きやすい環境づくりに取り組むようになり、働きたいと思う人が増えるという相乗効果が期待できると考える。</p>	<p>女性の登用や働きやすい職場環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が「女性活躍応援県おおいた認証企業」として認証し、広く公表しています。あわせて、平成29年度からは、著しい成果が認められる事業者については、「おおいた女性活躍推進事業者表彰」を授与しています。</p> <p>くわえて、令和7年度からは、女性が働きやすく活躍できる職場づくりに取り組む企業（おおいたキャリエール認証企業）を応援するため、女性の継続就労や職務領域の拡大、女性の健康課題など職場環境の改善等に要する費用を助成する取組を開始しており、引き続き女性活躍の推進に取り組んでいきます。</p>
1 6	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>女性の活躍の現状については、女性管理職の割合が低いことや、妊娠・出産・育児をきっかけに退職せざるを得ない現状があり、</p>	男女が共に仕事と子育てを両立できる「共働き・共育て」の推進をはじめ、産後ケアや病児保育については、居住市町村に限

		<p>女性がキャリアを諦めてしまう環境が課題であると感じた。職場における働きやすい環境づくりはもちろん、家庭生活を支える保育への支援を、より一層充実させる必要があると思う。大分県で育児をしながら仕事を続けたいと思えるような、県独自の魅力ある支援が整えば、県外への人口流出を防ぐとともに、新たな移住者の獲得にもつながると考える。</p>	<p>らず、県内全ての施設を利用可能としているほか、保育所等の延長保育や一時預かり、放課後児童クラブ等の充実など、働きながら安心して子育てできる環境づくりに向け、引き続き、取り組んでいきます。</p> <p>また、女性の登用や働きやすい職場環境づくりに取り組み、一定の基準を満たした事業者を県が「女性活躍応援県おおいた認証企業」として認証し、広く公表しています。</p> <p>以上の取組等により豊かで住みよい地域づくりを目指していきます。</p>
1 7	基本目標Ⅱ 重点目標1	<p>男性も子供と向き合う時間を確保できるように休暇の取得を推進する取り組みなどがとても素晴らしいと思います。これから特に力を入れてもらえると嬉しい点として、産休や育休から復帰した男女へのサポートのような取り組みが必要であると考えます。休暇前の男女の能力を期待して仕事に復帰させるのではなく、徐々に適応していくような働き方を推進することで、男女の不安のない育児につながると考えます。</p>	<p>多様で柔軟な働き方の推進など、働き方改革に関するセミナー開催等により企業への意識啓発を行い、産休・育休から復帰した従業員を含む男女がともに働きやすい職場づくりを推進しています。</p>
1 8	基本目標Ⅱ 重点目標3	<p>病児保育は非常に重要な事業であると感じました。しかし、病児保育の事業があっても、近隣に施設がないことや利用料金が高額であることなどの課題があると、利用が難しくなり、結果として母親が仕事を休まざるを得ない状況につながってしまうと考えます。</p>	<p>県では居住地に関係なく施設を利用できる広域化やオンライン予約システムを導入するなど、利用者の利便性向上を図っています。また県内の各施設では、千円から2千円（食事代含む）の範囲でそれぞれ利用料金が設定されています。</p> <p>引き続き、こどもの急な体調不良の際に安心して利用できる体制を確保するなど、市町村と連携しながら支援していきます。</p>
1 9	基本目標Ⅱ 重点目標3	<p>育児休業中の育児についても、依然として母親が担う割合が高いのではないかと感じています。児童福祉を学ぶ中で、母親の居場所づくりや子育て支援について学んできましたが、「女性を支援することが当たり前」という前提そのものにも違和感を覚えるようになりました。今後は、母親だけでなく父親の居場所づくりも含め、男女双方が仕事と家庭を両立しやすい社会を実現するための支援が必要であると考えます。</p>	<p>妊娠届出時の父親向け育児本「イクボン」配布や子育て応援イベントの開催、県の子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」にて育児休業制度の周知や取り組みやすい子育ての工夫など、父親向けページの充実も進めています。こうした情報をSNS広告等を活用し子育て世代に重点的に発信しています。</p> <p>今後とも男女が共に仕事と子育てを両立できる「共働き・共育て」の推進に取り組んでいきます。</p>
2 0	基本目標Ⅱ 重点目標3	<p>主な取組②にある、多様な保育ニーズに対応するためということに関して、エッセンシャルワーカーである保育士や幼稚園教諭、社会福祉士などへの給与を上げていくことが重要だと考える。予算的に厳しい部分もあると思うが、ただ受け入れる場所を増やすだけでは根本的な解決にはならず、現場での事故や事件が増える</p>	<p>国の調査によると、県内の女性保育士の月額賃金は全産業の女性より約2万2千円上回っているとの結果が出ており、また、昨年度は公定価格の基本分単価の10.7%引き上げにより、さらなる賃金改善が図られています。</p> <p>県では、給与面の改善に加えて、保育士の負担軽減を図るため</p>

		だけになてしまふと考える。リスクと利益を考えたときに最も有効なのは人件費に予算を割いていくことだと考える。	の保育補助者等の配置も促進しており、こうした取組を通じて、引き続き保育士の処遇改善や勤務環境の改善を図っているところです。
2 1	基本目標Ⅱ 重点目標3	父親の家事・育児・介護の参加について、研修だけではなく制度化していくこと、週末での父親と子どもだけの児童館開放イベントなどの実施も良いのではないか。	県内には児童館やこどもルームなどの地域子育て支援拠点が102か所あり、毎月、運動あそびや親子クッキング教室など、父親向けの講座等を含め、様々なイベントを開催しています。県としても、市町村と連携し、情報発信等に努めています。
2 2	基本目標Ⅱ 重点目標3	「重点目標3 職業生活と家庭生活との両立の推進」に関して、女性だけでなく、男性も含め、すべての労働者が育児・介護と両立できる環境整備や働き方改革の推進の重要性を施策に入れていることに賛成する。一方で、目標指標においては、男性の育児に関する指標が中心になっており、介護との両立や、性別を問わない働きやすい環境整備の状況を十分に反映しているとは言い難い。例えば、介護休業・介護休暇の取得率や、介護を理由とした離職の状況の割合などを入れ込んだ方が育児・介護の両方から、職業生活と家庭生活との両立の推進に向かうことができると思う。また、「育児・介護など仕事と家庭の両立について職場で理解があると思うと回答した労働者の割合」という指標も入れるともっと目標への関心が向けられるのではないかと思う。	事業者が介護に直面している従業員の状況を正確に把握することは難しく、ご提案のあった介護休業・介護休暇の取得率等の指標化は困難です。しかし、労働者の希望に応じて介護休業・介護休暇が取得できる職場環境づくりは重要であるため、引き続き、すべての労働者が働きやすい職場環境整備や働き方改革を推進していきます。
2 3	基本目標Ⅱ 重点目標3	大分パパクラブが印象に残った。家族で参加できる子育てイベントは多くある一方で、父親を主な対象とした取組は私が知る限りまだまだ少ないと感じる。子育ての場では母親が中心になりやすく、母親が多数を占める中で、周囲に馴染めず肩身の狭さを感じたりすることもあると思う。そのような中で、父親同士が集まり、子どもとの関わり方を学んだり、体験活動を一緒に行ったりできる場があることは、父親が子育てに主体的に関わるきっかけになると感じた。また、同じ立場の父親同士で悩みや思いを共有できることは、子育てに対する不安の軽減にもつながると考えられる。加えて、父親が子育てに自信を持って関われるようになることで、母親の負担軽減や、家庭内での役割分担の見直しにも良い影響を与えるのではないかと思った。今後、このような取組がさらに広がり、父親が子育てに積極的に参加できるような社会につながっていくことが大切なのだと思う。	県の講座等をきっかけとして、大分市ではおおいたパパくらぶ、日田市や宇佐市、日出町でもそれぞれ団体が立ち上がり、イベントやオフ会を開催しています。また、県主催の子育て応援イベント時には、県と各団体等との協働で「共育て」推進を取り組んでいます。引き続き、父親向けのおでかけ情報や子育てに役立つ情報の発信強化、男性の育休取得制度の利用促進への働きかけなど、子育ても仕事もしやすい環境づくりに向け、取り組んでいきます。
2 4	基本目標Ⅱ 重点目標3	私は学生で、これから就職先について考えています。子育てがしたくとも職場の人手不足や職場にまた復帰できるかどうか、子	男性の積極的な育児を応援する取組として、県では妊娠届出時の父親向け育児本「イクボン」配布や子育て応援イベントの開

		<p>育てながら仕事をすることはやはり職場に迷惑を大いにかけてしまうのではないかなどから出産が難しいのではないかと考えてしまいます。その職場で女性がどれほど平等に扱われているのか、子育てがしやすい環境を職場がどれほど整えているのかなどがわかるように認証制度があることは職場を選択する上で、非常に役に立つことだと思いました。また、25ページの指標では、「男性の育児休業取得率」だけでなく、「父親が積極的に育児をしていると回答した、3歳児を持つ母親の割合」も掲載されており、育児休業を取得しても、あまり育児に参加しない父親も存在することがあると言われている現代では、双方の数値を上昇させなければならぬと感じました。</p>	<p>催、県の子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」にて育児休業制度の周知や取り組みやすい子育ての工夫など、父親向けページの充実を図り、SNS広告等を活用しながら子育て世代に重点的に情報発信しています。引き続き、男女が共に仕事と子育てを両立できる「共働き・共育て」の推進に取り組んでいきます。</p> <p>男性の育児休業取得促進助成金では、育児休業の取得はもとより、育休を取得しやすい職場環境づくりや取得者の育休体験記を社内で共有することを要件としており、男性の育児参加を推進しています。</p>
2 5	基本目標II 重点目標3	<p>基本目標Iの重点目標1の主な取組①の「家庭や職場における固定的な性別役割分担意識は助成のキャリア形成の妨げや男性の過重労働につながることへの理解を深め、解消に向けた意識改革を図るための研修等の実施」や重点目標2の主な取組①の「男性の子育て、家庭への参画についての理解や関心が深まり、取組が促進されるように、啓発冊子やインターネット等様々な媒体を活用した広報・啓発等の実施」、主な取組②の「男性が子育てや家事を主体的に行うことの意義や大切さについて理解が深まるよう、広報・啓発を行うとともに、男性の子育てや家のスキルアップを図る取組の促進」、基本目標IIの重点目標3の主な取組①の「多様で柔軟な働き方の推進や男性の育児休暇所得促進など、働き方改革に関するセミナー開催等による企業への意識啓発の促進」などの男性の家庭への参画について、広報・啓発ももちろん大切だと思うが、育児休暇や介護休暇制度の利用を促進するような取り組みも必要だと思う。そのためには、そのような制度を利用しやすい環境を作ることも大切だと考える所以、各企業への環境づくりの指導や適切な労働環境かどうかの定期的な調査などをすることも必要なではないかと感じる。また、休暇を取得したとしても、実際家庭への参画を行うかどうかについてはまた別問題だと思うので、広報・啓発や男性の子育てや家のスキルアップを図る取組を行うというのはその点で効果を發揮するのではないかと感じた。</p>	<p>男性の積極的な育児を応援する取組として、県では妊娠届出時の父親向け育児本「イクボン」配布や子育て応援イベントの開催、県の子育て支援ポータルサイト「子育てのタネ」にて育児休業制度の周知や取り組みやすい子育ての工夫など、父親向けページの充実を図り、SNS広告等を活用しながら子育て世代に重点的に情報発信しています。引き続き、男女が共に仕事と子育てを両立できる「共働き・共育て」の推進に取り組んでいきます。</p> <p>多様で柔軟な働き方や各種休暇の取得促進など働き方改革の推進については、社会保険労務士等の専門家によるセミナーや個別相談会を通じて企業の実情に応じた具体策を提案することで、各企業への環境づくりを支援しています。また、男性の育児休業取得助成金により取得を促進するとともに、大分県労働福祉等実態調査において、休暇の取得状況や働きやすい環境づくりに向けた取組等に関する調査を毎年実施しています。</p>
2 6	基本目標II 重点目標4	「重点目標4 男女が共に支える地域づくりの推進」に着目した。県民意識調査から、地域の自治会等の役職に女性が就くことは地	県では、性別にとらわれず多様な意見が取り入れられる環境づくりのため、「自治会長に占める女性の割合」を目標指標とし、

		<p>域づくりに女性や子育て世帯の視点が加わり地域の魅力増進にも繋がる一方で、肩身の狭さが足かせとなっている。その為に進めている性別による固定的意識の解消は、高齢である程何十年もその考え方で生活してきている為、意識改革は極めて難しいと考える。そこで、市町村から自治会等の幹部の更新を促し、女性幹部が出来た自治会等には、新幹部による運営の初期に外部の人物を幹部に入れることを解決策の一つとして提案する。その外部の人物が男女平等な意見を述べることで、地域住民の女性幹部には批判が集まりにくくなり、男女平等な運営も行いやすくなる。幹部に入る人は大学の専門家等が検討できるが、地域コミュニティの支援を行っている社会福祉協議会は、住民と対立構造が出来てしまうと支援の障害になる為避けた方が良い。</p>	<p>これまで自治会など地域で活動する団体やその連合会組織に對して男女共同参画に係る意識改革のための啓発講座等を実施してきました。</p> <p>これらの団体は地縁等に基づいて形成された団体であるため、会の運営については原則その地域の住民によって運営されていますが、各団体の実情に応じて外部の人材をうまく活用し、活性化を図ることも重要な視点であると考えます。</p> <p>今後も地域で活動する団体が、女性をはじめ多様な意見を取り入れができるよう、引き続き、市町村と協力しながら啓発講座等を通じた情報提供を行っていきます。</p>
2 7	基本目標Ⅲ 重点目標 1	<p>女性が働きやすい環境のためには、女性の特有の健康課題に対する支援が欠かせないと感じるため、より力を入れていただきたいと考える。特に、月経に関して個人差があったり、月ごとに差があつたりするため、そこへの理解が広まってほしいと感じている。職場内で理解が広まり、理解しようとする姿勢が見られるだけでも、女性は働きやすくなると考える。そのため、女性に特有の健康課題を鑑みて、職場環境改善に取り組んでいただきたいと思う。</p>	<p>令和7年度からは、女性が働きやすく活躍できる職場づくりに取り組む企業（おおいたキャリエール認証企業）を応援するため、女性の継続就労や職務領域の拡大、女性の健康課題など職場環境の改善等に要する費用を助成する取組を開始しています。</p> <p>また、女性が受診しやすいよう更なる啓発とともに検診機関における女性配置の工夫の実施など、生涯を通じた健康の増進に取り組んでいきます。</p>
2 8	基本目標Ⅲ 重点目標 1	<p>基本目標Ⅲ【重点目標 1】の主な取り組み②の中に、「妊娠・出産に関する悩みや女性の心身の健康に関する悩みに専門的に対応する、性と健康の相談支援センター（おおいた妊娠ヘルプセンター）の充実」という項目がある。この男女共同参画プランを読むまでは、そのような相談機関があることを知らなかつたため、内容の充実だけでなく、県民への周知をより一層図ることが重要だと考える。</p>	<p>「おおいた妊娠ヘルプセンター」では、妊娠・出産に関する悩みや女性の心身の健康に関する悩みに対し、専門的な相談支援を行っています。センターの周知は、若い世代の相談に確実につながるよう、フリーダイヤルやメールアドレスを記載した広報用カードを、出前講座を受講した高校生や大学生のほか、県内全ての高校や市町村に計1万枚を配布しているところです。また、コンビニエンスストアでのポスター掲示や、県や助産師会のホームページでも周知を行っています。</p> <p>今後も、妊娠の悩みを持つ方にセンターのことを知っていただけるよう、関係機関と連携しながら、広報の強化を図ります。</p>
2 9	基本目標Ⅲ 重点目標 2	<p>DV や性暴力の被害者は女性が多いというイメージがありますが、男性の被害者も存在すると考えられます。「おおいた性暴力救援センター」のような取り組みが今後さらに広がることを期待するとともに、特に男性が相談しやすい環境づくりや、LINEなどのSNSを活用した相談支援や広報活動を進めていくことが重要である</p>	<p>「おおいた性暴力救援センター」における 24 時間 365 日の相談対応、被害者の意思を尊重しながら関係機関とも連携した支援を着実に実施していきます。また、男性相談については、専任の職員が相談（電話、面接）にあたっていますが、引き続き相談窓口の一層の周知を図るとともに、今後の相談内容の状況</p>

		と考えます。	等をみながら他媒体を活用した相談支援も検討していきます。
3 0	基本目標Ⅲ 重点目標 2	第 6 次おおいた男女共同参画プランについて、男女共同参画や女性の活躍、DV・性暴力など幅広く記載されている点が印象的でした。中でも「不妊治療と仕事の両立の支援」についても盛り込まれており、安心して妊活や出産、育児にパートナーと共に向き合える重要な取り組みであると感じました。今後さらに期待する点は、DV や性暴力等の被害者支援の充実についてです。DV に限らず、日常の悩みや困りごとを気軽に相談できる環境づくりとその周知が重要であると感じました。相談に至るまでの心理的なハードルを下げ、些細な困りや不安を打ち明ける場が被害の深刻化を防ぐことにつながると考えます。また、他の人に知られたくない感じる人も多いため、匿名性が確保され、周囲に知られずに相談できる仕組みも重要だと感じました。本プランが理念にとどまらず、大分県民が生活で実感でき、安心して暮らせる社会になることを期待しています。	DVには複合的な問題が含まれていることから、被害者の意向ニーズや緊急度に応じた、きめ細かな支援が重要です。そのため、身近なところで相談できるよう、県、市町村、警察に相談窓口を設置し、幅広く周知するとともに、県内各地での出張相談会も開催しています。引き続き、各支援機関とともに、被害者の意向を尊重したきめ細かい支援に努めていきます。
3 1	基本目標Ⅲ 重点目標 2	12 ページ「女性に対する暴力をなくす運動」や 30 ページの「おおいた性暴力救援センターすみれ」について、DV 被害者は女性だけではないため、男性に対する支援の取り組みについても記載するべきだと考えた。	男性相談については、専任の職員が相談（電話、面接）にあたっていますが、引き続き相談窓口の一層の周知を図っていきます。
3 2	基本目標Ⅲ 重点目標 2	【重点目標 2】の主な取り組み②で挙げられているように、性犯罪・性暴力、ストーカー行為等への対策はより強化するべきであると考える。近年、ストーカー行為が重大事件に発展している事例を報道等で知る機会が多くため、相談・支援体制を充実させることで 1 件でも未然に防ぐことができるようになれば、より安心して生活することができると考える。	DV など女性に対する暴力については、複合的な問題が含まれていることから、被害者の意向ニーズや緊急度に応じた、きめ細かな支援が重要です。そのため、身近なところで相談できるよう、県、市町村、警察に相談窓口を設置し、幅広く周知するとともに、県内各地での出張相談会も開催しています。引き続き、各支援機関とともに、被害者の意向を尊重したきめ細かい支援に努めていきます。
3 3	基本目標Ⅲ 重点目標 3	DV 対策として大分県では、女性に対する暴力根絶のシンボルパープルリボンにちなみ、「アイネス パープルリボンプロジェクト」と題して、暴力根絶を呼びかける活動をしているそうですが、私はカップルや夫婦になる前の小学生、中学生、高校生に DV とはこのようなことで絶対に許されないことであることを直接学校へ行って啓発するのもいいのではないかと思います。	DV 防止セミナーとして、小中学校、高校や大学等に出向いてデート DV 防止セミナーを開催し、被害者・加害者のどちらにもならないための意識啓発を実施しています。

3 4	基本目標Ⅲ 重点目標3	<p>暴力の予防と根絶は、それらの被害を受ける女性を守るだけのものではなく、暴力をしていないけれど男性という性別だけでまとまりとして見られてしまいがちな男性を守るためにものもあると考えます。正しく健やかに生きるべき男女の生活が脅かされることのないように取り組みに一人一人が前向きな気持ちで参加していくことが求められると感じました。</p>	<p>DVや、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を実現するために克服すべき重要な課題です。毎年、1月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、女性に対する暴力の根絶を目指す運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「アイネスパープルリボンプロジェクト」として、暴力根絶を呼びかける様々な取組を実施し、広く意識の醸成を図っていきます。</p>
3 5	基本目標Ⅲ 重点目標3	<p>第6次おおいた男女共同参画プラン全体版12ページにおいて、DV防止に関する啓発が重視されている点が重要であると感じました。一方で、暴力を受けているにもかかわらず、本人がそれを暴力として認識していないケースも少なくないと思います。そのような段階にある人にとっては、「あなたは悪くない」といった直接的なメッセージだけでは、自身の状況と結びつかず、支援につながりにくい場合もあると考えます。そのため、啓発活動に加えて、本人が抱える違和感や生きづらさに気づくことができるよう、より間接的な支援の在り方も重要であると考えます。例えば、健康相談や子育て支援、地域の居場所づくりなど、DVを主目的としない場の中で、安心して話ができる環境を整えることが、早期の気づきや支援につながると考えます。支援を「求めることができる人」だけでなく、「支援が必要であることにまだ気づいていない人」も含めた施策があればよいなと感じました。</p>	<p>令和6年度に実施した「男女共同参画社会づくりのための意識調査」の結果では、DV被害を受けた人のうち、「相談した人」の割合は、46.1%と全体調査より16.7ポイント上昇しています。引き続き、相談度口の周知と相談しやすい体制づくりに向けた取組を一層進めていきます。</p>
3 6	基本目標Ⅲ 重点目標3	<p>ピンクリボン運動については聞いたことがあったが、女性に対する暴力をなくすことを目的としたパープルリボン運動については、今回初めて知った。DVや暴力は家庭内など見えにくい場所で起こることも多く、周囲が気づきにくい問題であると感じる。そのため、パープルライトアップや啓発活動を通して社会全体に問題を知させていくことは、とても大切な取組だと思った。このような活動が広く知られることで、被害を受けている人が「自分だけではない」と気づき、少しでも多くのDV被害者が支援につながってほしいと感じた。</p>	<p>DVや、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を実現するために克服すべき重要な課題です。毎年、1月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、女性に対する暴力の根絶を目指す運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「アイネスパープルリボンプロジェクト」として、暴力根絶を呼びかける様々な取組を実施し、広く意識の醸成を図っていきます。</p>
3 7	基本目標Ⅲ 重点目標3	<p>重点目標3では、DVや性暴力、セクシュアルハラスメントを重大な人権侵害と捉え、予防教育、相談体制の整備、関係機関との連携、インターネット上の被害への対策など、幅広い取り組みが示されており、安心して生活できる社会づくりに重要な内容である</p>	<p>DVや、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を実現するために克服すべき重要な課題です。毎年、1月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、女性に対する暴力の根絶を目指す運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「アイネスパープルリボンプロジェクト」として、暴力根絶を呼びかける様々な取組を実施し、広く意識の醸成を図っていきます。</p>

		<p>と感じた。一方で、DV やセクハラは「暴力だと気づかない」「自分にも原因があると思う」「周囲に知られたくない」といった理由から、支援につながらない場合も多いと考えられる。そのため、相談件数の向上だけでなく、相談への不安やためらいを軽減する取り組みが重要である。具体的には、若年層にも分かりやすい事例を用いた啓発や、匿名で利用できるオンライン相談の充実が有効だと考える。また、被害者本人だけでなく、周囲の人が適切に気づき支援につなげられるような情報提供も、早期発見や被害の防止につながると考える。</p>	<p>動」期間中、女性に対する暴力の根絶を目指す運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「アイネスパープルリボンプロジェクト」として、暴力根絶を呼びかける様々な取組を実施し、広く意識の醸成を図っていきます。</p> <p>デートDVについては、被害者・加害者にならないようためにも早い段階からの意識醸成が必要です。引き続き、学校等に出向いての専門講師によるセミナー開催や相談窓口の幅広い広報などに取り組み、未然防止と早期支援に努めていきます。</p> <p>あわせて、若い世代が、デートDVや性暴力などの「女性に対する暴力」について理解を深めるきっかけとするため、大学と連携した取り組みも実施していきます。</p>
3 8	基本目標Ⅲ 重点目標 3	<p>«意見要旨»</p> <p>「違法・有害なポルノ画像等」という曖昧な概念を一括して削除や検挙の対象とする記載は、違法性の有無が明確でない表現まで行政が恣意的に規制する余地を生み、憲法で保障された表現の自由に重大な萎縮効果を与えるおそれがある。違法行為への対応は既存の刑法等に基づき厳正に行うべきであり、「有害」という抽象的基準を理由とする包括的な削除や取締りは削除または修正されるべきである。</p> <p>«意見詳細»</p> <p>本記載は、「違法」と「有害」という性質の異なる概念を区別せずに一体として扱い、削除や検挙措置の必要性を述べている点で問題がある。「違法」な表現については既存の法令に基づき厳正に対処すべきである一方、「有害」と評価される表現を削除や検挙措置の対象とすることは不適切であり、検挙は明確な違法行為に限定されるべきである。</p> <p>「有害」という概念は主観的・価値判断的要素を含み、法的な判断基準が明確ではない。このような抽象的評価を根拠として捜査・検挙が想定されることは、罪刑法定主義および法的安定性を損なうおそれがあり、合法な成人向け表現や創作・芸術表現、社会的議論を目的とする表現に対しても萎縮効果を生じさせかねない。</p> <p>したがって、違法なコンテンツへの対処と、合法だが一部から「有害」と評価され得る表現とを明確に区別し、「有害」という抽象的</p>	<p>ご意見を踏まえ、違法情報と有害情報を分け、下記のように修正します。</p> <p>〈修正後〉</p> <p>インターネットの普及により、違法または有害なポルノ画像等が広く流通し、容易に閲覧できる状況となっています。違法な情報については迅速な削除を行うとともに、掲載者の検挙等の厳正な取締りを推進し、有害な情報についても、青少年の健全育成や表現の自由等の観点から総合的に判断し、削除等の必要な措置を講じる必要があります。</p> <p>〈県民意見募集時〉</p> <p>インターネットの普及により、違法・有害なポルノ画像等が広く流通し、容易に閲覧できる状況となっています。これらの情報を削除し、掲載者の検挙措置を講じる必要があります。</p>

		概念を根拠とする包括的な規制を前提とした記載は、削除または修正されるべきである。	
3 9	基本目標Ⅲ 重点目標3	<p>「有害図書や興行」との記載は、「興行」の範囲や内容が明確でなく、どのような表現活動やイベントが対象となるのか判然としない。このような不明確な概念を前提に、青少年の目に触れない環境づくりを行政施策として推進することは、表現の自由や知る権利に対する過度な萎縮効果を招くおそれがある。青少年保護においては、情報を遮断する施策を中心とするのではなく、メディアリテラシーの育成等を重視するべきである。</p> <p>本記載にある「有害図書や興行」のうち、「興行」が何を指すのか、その範囲や判断基準が明確ではない。演劇、映画、音楽ライブ、展示会等の多様な表現活動が含まれ得る概念であるにもかかわらず、定義を示さないまま「有害」と結び付けることは、規制対象を不当に拡張するおそれがある。</p> <p>このような不明確な概念を前提として「青少年の目に触れない環境づくり」を進めることは、違法性のない表現活動に対しても事前的な排除や自主規制を促し、表現の自由や青少年の知る権利に対する萎縮効果を生じさせかねない。</p> <p>したがって、「興行」を含む対象範囲および判断基準を明確にしないまま、行政が排除を前提とした環境整備を推進する記載は、削除または修正されるべきである。</p> <p>また、青少年をインターネット上の有害情報や犯罪被害から守るという目的自体は理解できるものの、情報に「触れさせない」ことを中心とした対策は、青少年が自ら情報を判断し、適切に向き合う力を育成する機会を奪いかねない。単に情報を遮断することによって守る手法は、長期的な青少年の健全な成長を促す点では根本的な解決とは言い難い。</p> <p>フィルタリングやペアレンタルコントロール、家庭内でのルールづくりは一定の補助的役割を果たし得るもの、これらはあくまで一つの手段とすべきであり、メディアリテラシーの育成や情報に対する批判的思考力を育てる施策にこそ重点を置くべきである。</p> <p>以上を踏まえ、「有害」という抽象的評価を前提として排除や遮断</p>	<p>ご指摘のありました「有害図書や興行」についてですが、「大分県青少年の健全な育成条例に関する条例」第3条において、興行は「映画、演劇、演芸、見せ物その他これに類するもの」と定義しています。次に有害は同条例第20条において、「著しく性的感情を刺激するもの」、「著しく粗暴性又は残虐性を植え付けるもの」、「著しく犯罪や自殺を誘発するもの」の中で知事が指定するものとしており、規制対象が不当に拡張することのないよう定めています。</p> <p>また、有害の指定に関しては青少年健全育成審議会を置き、委員の意見を聞くこととしており、不必要的排除や表現の自由の侵害とならないよう、慎重に進めています。</p> <p>あわせて、ご意見いただいた、メディアリテラシーの育成なども重要であり、青少年のインターネット利用状況などを把握しながら、適切な対策を推進していきます。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ下記のように修正します。</p> <p>〈修正後〉</p> <p>青少年の健全な育成を害するおそれのある有害図書や興行が青少年の目に触れない環境づくりや、青少年をインターネット上の有害情報や犯罪被害から守り、また加害者とならないためのフィルタリングをはじめとしたペアレンタルコントロールの普及、家庭のルールづくりやメディアリテラシーの推進</p> <p>〈県民意見募集時〉</p> <p>青少年の健全な育成を害するおそれのある有害図書や興行が青少年の目に触れない環境づくりや、青少年をインターネット上の有害情報や犯罪被害から守り、また加害者とならないためのフィルタリングをはじめとしたペアレンタルコントロールの普及、家庭のルールづくりの推進</p>

		を中心とする施策は再検討されるべきであり、対象や手法を明確に限定した記載へと修正されることが求められる。	
4 0	基本目標Ⅲ 重点目標3	<p>大分県の男女共同参画の取り組みにおける DV に関するトピックについて考える中で、現在取り上げられているのは、配偶者や同居するパートナーなど、主に成人同士の DV であると感じました。しかし、DV は大人だけの問題ではなく、若年層、特に中高生や大学生の間でも起こりうる問題であり、「デート DV」という形で存在していることを、より積極的に発信していく必要があると考えました。一般的に DV と聞くと、結婚している夫婦や長期間同居しているカップルを想像しやすく、若い世代の恋人同士の関係において起こる DV については、あまりイメージされていないのが現状だと思います。そのため、暴言や SNS を通じた監視・束縛、交友関係や行動の制限、相手の気持ちを無視した無理な要求などを受けていても、「ただの喧嘩だ」と捉えてしまい、自分が DV の状態にあることに気づかず、不安や悩みを抱え続けている若者もいるのではないかと考えました。</p> <p>このような状況を防ぐために、「もしかしたら自分は DV を受けているのかもしれない」と気づくきっかけを与えるための情報発信や啓発活動が重要であり、深刻な状況になる前に相談できることができ大きな支えになると考えました。大分にはおおいた DV SNS 相談という、SNS で相談ができる窓口があり、電話や対面での相談に抵抗を感じやすい人にとって、SNS で相談できる点は非常に利用しやすく、効果的な支援手段であると思い、この相談窓口の存在を、より多くの若年層に知ってもらうことが重要だと考えました。具体的な取り組みとしては、学校で県が実施しているアンケートや配布物とあわせて、デート DV に関する説明や相談窓口を紹介するプリントを配布することや、専門家による講演やワークショップを行うこと、また、学校や地域のホームページ、SNS などを活用して情報を発信することで、より多くの若者に届くのではないかと思いました。</p>	<p>デート DV については、被害者・加害者にならぬようするためにも早い段階からの意識醸成が必要です。引き続き、学校等に出向いての専門講師によるセミナー開催や相談窓口の幅広い広報などに取り組み、未然防止と早期支援に努めていきます。</p>
4 1	基本目標Ⅲ 重点目標3	女性に対する暴力をなくす運動として、大分県では「アイネス パープルリボンプロジェクト」が行われていることを知ったが、正直なところ、自分自身はこれまでこの活動を知らなかった。大学生である自分が大きな活動や発信を行うことは難しいが、まずは	DV や、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を実現するために克服すべき重要な課題です。毎年、1 月 12 日から 2 月 5 日までの「女性に対する暴力をなくす運

		現状を知ること、そして身近な人に情報を伝えることなど、小さな行動から始めていきたいと思った。	動」期間中、女性に対する暴力の根絶を目指す運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、「アイネスパープルリボンプロジェクト」として、暴力根絶を呼びかける様々な取組を実施し、広く意識の醸成を図っていきます。
4 2	推進体制	<p>県および市町村において、本計画に記載の様々な事業においてNPO等の民間団体との協働・連携が記載・想定されていますが、そのような民間団体においては必ずしも協働・連携することが適当でない団体があることも想定されることから、県および市町村の責務として、「民間団体との連携・協働に際し、候補となる民間団体に関する情報収集に努め、団体の適格性を把握する必要がある」と記載されてはいかがでしょう？</p> <p>例えば東京都では、若年女性支援事業及び近縁の支援事業において、協働した民間団体の不適正な会計について住民監査が認容され複数の住民訴訟が提起されるなど混乱が起き、また、協働する団体の支援員が被支援者に違法薬物を勧めるなど、協働する民間団体の問題が多く取りざたされています。このような混乱は何よりも支援されるべき方々の為になりません。</p>	各種事業の推進にあたって、NPO等の民間団体等の協働・連携は欠かせません。ご意見をふまえまして、引き続きNPO所管部署とも必要な情報共有等を行いながら取組を進めていきます。
4 3	推進体制	<p>計画の実施状況の評価について、本計画全体の評価と併せて、「県並びに自治体は、個々の事業について事務事業評価を行いその結果を公開する」と記載されてはいかがでしょう？</p> <p>本計画は多様かつ多数の事業・活動を包含するものであり、全体の評価のみでは市民の理解を深めることは難しいため、個々の事業をしっかりと評価することで個々の市民が自分の係る事業について知ることができるようになり、理解が深まることが期待されます。</p>	大分県の男女共同参画の現状や推進に関する施策の実施状況を把握するための各種データや、「おおいた男女共同参画プラン」に設定された数値目標の現況値等を「年次報告」として、毎年公表しています。